

## 不適正支出金（いわゆる裏金）に関する調査結果について

いわゆる裏金と呼ばれる不適正支出金に関して7月に調査しました。その結果については以下のとおりでしたのでお知らせします。

- 1 調査対象：知事部局の全所属
- 2 調査日：7月3日（木曜日）～7月31日（木曜日）
- 3 調査方法：調査は、各所属長（本庁は課長等、地域振興局も課長等、その他出先機関は機関長）が、①所属内にいわゆる裏金が存在するか否か、②存在する場合は、その金額や捻出目的及び捻出方法などについて、状況把握を行い、その状況を調査票に記載し、各部局長又は地域振興局長に提出させ、その結果を文書で総務部長へ報告させた。
- 4 調査結果：全所属で裏金が存在しないという回答であった。
- 5 その他  
知事部局以外の機関では、教育委員会、企業局、病院局、議会事務局、人事委員会など各種委員会（県警本部を除く）においても、同時期に同様の調査がそれぞれ実施され、裏金が存在しなかったという報告があつています。

----- お問い合わせ先 -----

総務部部人事課

柳田 内線3061

中原 内線3063

ダイヤルイン 096-333-2052